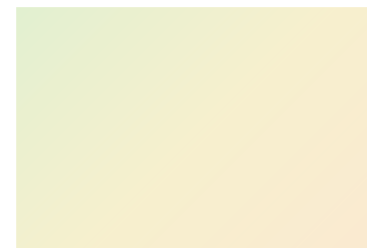


農泊

“教育旅行” 受入手引き



本冊子は、令和6年度農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策 農泊推進型）のうち
広域ネットワーク推進事業「農泊地域の販路拡大に向けた旅行事業者等とのネットワーク構築促進事業」を
活用して作成しています。

令和7年3月

[目 次]

I 農山漁村地域で「教育旅行」の受け入れを勧めるねらい

1. 「農泊」とは P03
2. 「教育旅行」とは P04
3. 農泊地域に「教育旅行の受け入れ」を勧める理由 P06

II 基本編 これから受入体制の整備を進めたい地域・団体向け —これから教育旅行の受入体制の整備を進めるには?—

1. 地域内合意の形成 P09
2. 地域ぐるみによる受入体制の整備（窓口の設置／地域内での手配等） P09
3. 地域内で依頼できる「受入先・現地活動先」の開拓・確保 P10
4. 「関係機関との緊急連絡体制」の整備 P10
5. 受入先・現地活動の運営者等を対象にした説明・講習の開催 P13
6. コーディネーターによる送り側の伴走支援（企画段階から実施後まで） P14

III 応用編 既に受け入れている地域・団体向け —既存の受入地域にみられる10の課題と対策の傾向—

- 課題1：「教育旅行民泊の受入家庭の軒数の確保・維持」が困難になってきた P16
- 課題2：「教育旅行民泊」による受け入れができない P22
- 課題3：「ホテル・旅館」が受け入れてくれない P22
- 課題4：「大規模校の受入体制の整備」が見込めない P23
- 課題5：「学校ごとに特色のある提案」をすることができない P24
- 課題6：「送り側向けの媒体」の内容が充実していない P25
- 課題7：「探究的な学習」に係る現地学習の受入方がわからない P26
- 課題8：送り側に対して積極的なプロモーションが図れていない P31
- 課題9：現状のままでは「受入地域団体」を持続的に経営することが難しい P32
- 課題10：「受入地域の自治体」に期待される役割がわからない P36



農山漁村地域で
「教育旅行」の受け入れを
勧めるねらい

1 「農泊」とは

(1) 「農泊」とは「農山漁村滞在型旅行」のこと。

「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。農泊地域では、昔ながらの古民家やジビエ料理、美しい棚田の景観など、農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツが提供されています。

平成20年度から始まった『子ども農山漁村交流プロジェクト』では、子ども達の学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長をさせる教育活動として、農山漁村での長期宿泊体験活動が農林水産省、文部科学省、総務省、環境省の4省連携事業として推進されてきました。これを契機に子供たちに農林漁業体験を提供する取組が全国各地に広がりました。

現在でも農林水産省が中心となり、農山漁村への長時間の滞在と消費を促し農山漁村における「しごと」を作り出し、持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出すこと、そして、農山漁村への移住・定住も見据えた関係人口の創出の入り口とすることを目的に、全国各地で農泊の取組みを後押ししています。

農泊における多様なコンテンツ



(2) 様々なスタイルがある「農泊」。

農家民宿などでホームステイのような宿泊体験はもちろん、1地域だけでなく、複数地域が広域で連携して多くの生徒を受け入れるケースや、日中の体験活動だけ受け入れて、夜は地域にある旅館・ホテルに宿泊するケースなど、農山漁村滞在型旅行としての様々なパターンがあります。



2 「教育旅行」とは

(1) 旅行会社・観光業界が利用する用語で「学校から発生する旅行行事」のことです。

例としては、修学旅行、林間学校、臨海学校、移動教室等の宿泊行事、遠足、合宿、留学などが挙げられます。
注：学校では「教育旅行」という用語はほとんど使われていません。

(2) 旅行行事には「目標」が設定されています。

文部科学省が定める教育課程の基準「学校指導要領」（小学校）では、以下の記載がされています。

「遠足・集団宿泊的行事」

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

(3) 学校では「目標」を達成するために「現地活動」や「宿泊方法」等を工夫しています。

① 現地での活動（例）

- 宿泊
- 食事
- 学習：見学、実習、体験、交流（異世代交流、ホームステイ等）、インターンシップ、奉仕活動など
- その他（入浴、土産等）

② 宿泊方法（例）

- 集団宿泊：社会教育施設・ホテル・旅館・民宿・ペンション等での団体宿泊
- 教育旅行民泊（農山漁村での民泊（居宅での寄宿））
- 宿泊施設以外での宿泊：キャンプ、公民館、体育館（例：避難所体験）等

令和5年度国内修学旅行における利用宿泊施設の割合

（単位：泊）

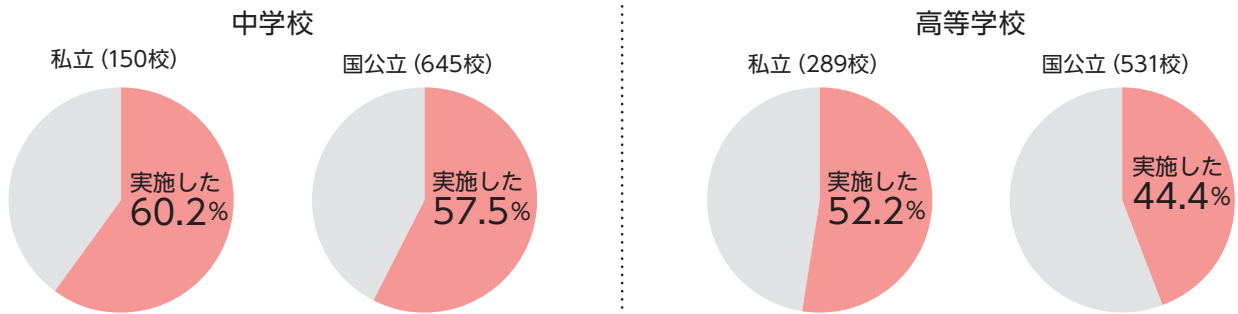
中学校	宿泊施設	設置者	国公立	私立	全体	構成比
		ホテル（洋室中心）		946	285	1,231
	旅館（和室中心）		581	67	648	32.3
	民宿・ペンション		9	4	13	0.6
	農山漁村でのいわゆる民泊		5	6	60	3.0
	自治体所有・公共施設（青少年自然の家等）		26	9	35	1.7
	車中泊・船中泊		9	0	9	0.4
	その他（宿坊・研修施設・コテージ）		3	9	12	0.6
	合計		1,628	380	2,008	100.0

高等学校	宿泊施設	設置者	国公立	私立	全体	構成比
		ホテル（洋室中心）		1,703	1,338	3,041
	旅館（和室中心）		187	89	276	8.0
	農山漁村でのいわゆる民泊		62	35	97	2.8
	民宿・ペンション		12	4	16	0.5
	自治体所有・公共施設（青少年自然の家等）		3	6	9	0.3
	車中泊・船中泊		5	0	5	0.1
	その他（宿坊・研修施設・コテージ）		1	2	3	0.1
	合計		1,973	380	3,447	100.0

出典：教育旅行年報「データブック2024」（公財）日本修学旅行協会

参考

令和4年度国内修学旅行における体験活動実施率



参考

令和4年度国内修学旅行における体験活動内容

中学校

順番	体験活動内容区分	件数	構成比 (%)	平均費用 (円)
1	ものづくり体験 (絵付け・陶芸・伝統工芸等)	264	28.9	2,056
2	スポーツ体験 (海・湖・川・山のアクティティ)	208	22.8	4,701
3	料理体験・食品加工体験	81	8.9	2,208
4	社寺等での体験 (座禅・法話・写経等)	80	8.8	756
5	芸術・文化体験等	64	7	2,869
6	農山漁村体験 (田舎体験・民泊・日帰りを含む)	50	5.5	3,667
7	環境学習・自然体験等 (自然観察を含む)	49	5.4	3,406
8	平和学習 (体験講和を含む)	24	2.6	487
9	キャリア体験 (職場体験・職業体験・職業講和等)	19	2.1	1,944
10	震災学習・防災学習	14	1.5	264
11	その他 (語学研修、留学生との交流、SDG's等)	59	6.5	3,423

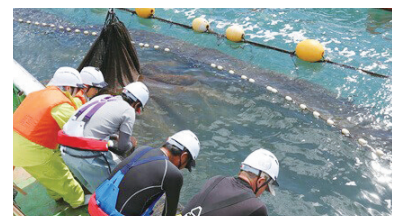
高等学校

順番	体験活動内容区分	件数	構成比 (%)	平均費用 (円)
1	スポーツ体験 (海・湖・川・山のアクティティ)	279	27.9	6,220
2	ものづくり体験 (絵付け・陶芸・伝統工芸等)	187	18.9	2,662
3	ウインタースポーツ体験 (スキー・スノーボー等)	93	9.4	14,516
4	環境学習・自然体験等 (自然観察を含む)	89	9	5,004
5	芸術・文化体験等	82	8.3	5,874
6	料理体験・食品加工体験	80	8.1	2,776
7	農山漁村体験 (田舎体験・民泊・日帰りを含む)	68	6.9	5,746
8	平和学習 (体験講和を含む)	45	4.6	486
9	キャリア体験 (職場体験・職業体験・職業講和等)	21	2.1	2,230
10	社寺等での体験 (座禅・法話・写経等)	16	1.6	819
11	その他	14	1.4	1,800
-		17	1.7	3,543

出典：教育旅行年報「データブック2023」(公財) 日本修学旅行協会



画像：そらの郷提供



画像：三重県公式サイト「みえの農泊」より

3

農泊地域に「教育旅行の受け入れ」を勧める理由

(1) 「農村関係人口の創出」が期待できること

持続可能な農村（農山漁村）を創造するためには、都市住民も含め、農村地域の支えとなる人材の裾野を拡大していくことが必要です。そのためには、都市住民等が農業・農村に関わることで、農村のファンとも言うべき「農村関心層」を創出し、「農村関係人口」の創出・拡大や関係の深化を図っていく必要があります。教育旅行の受け入れは子供達を対象にした「農村関係人口」の創出を図る機会として期待されます。

(2) 「受入地域の経済的な活性化」が期待できること

学校による団体客が受入地域での滞在期間中に「宿泊・食事・体験等のサービス」を幅広く利用されることによって、地域に「経済的な活性化（波及効果）」をもたらすことが期待されます。

(3) 「受入地域の社会的な活性化」が期待できること

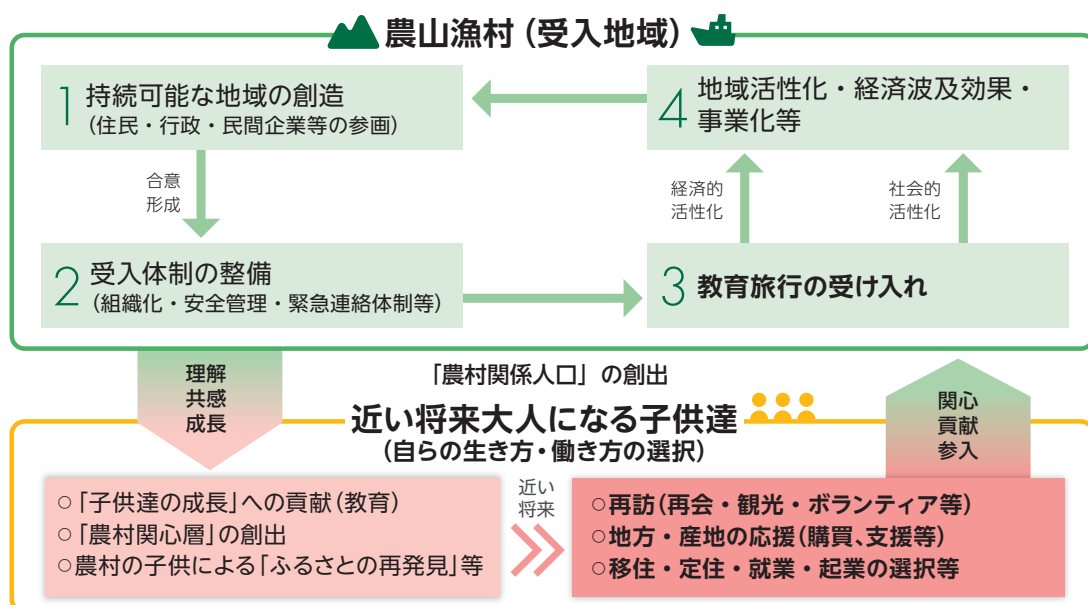
受入地域の人材が「子供達と過ごす楽しさ・やりがい（地域や子供達の成長への貢献）」を持つことや「地域資源の魅力」を再確認すること等によって、地域に「社会的な活性化」をもたらすことが期待されます。

(4) 「地域ぐるみによる農泊の展開」が始めやすいこと

- ① 教育旅行は既に「農泊のマーケットの一つ」として存在している。
- ② 「受入方のノウハウ移転」が行いやすい（受入先進地の取組みを参考にすること）。
- ③ 集客の対象が「子供達（学校）」なので、「地域内での理解」が得やすい（不安が少ない）。

(5) 受入経験・受入実績を応用した「新たな展開」を図りやすいこと

- ① 「外国人旅行者」の受け入れ：訪日教育旅行、国際交流、インバウンド（「個人旅行」も含む）等
- ② 「地域の学校・子供達」の受け入れ：地域の教育・子育ての支援（ふるさとの再発見・郷土愛の醸成等）
- ③ 「新たな受入先」の確保：農家民宿・民泊の開業促進、観光・体験事業者による就業促進等



参考

「教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)」とは

農山漁村で生活するご家庭に「子供達が少人数(4名程度)に分かれて寄宿する宿泊体験活動」です。

- 受入家族での寄宿(ホームステイ): 子供達は「寄宿する受入家庭の家族の一員」として過ごします。
- 家事・家業(生活)体験: 子供達は「寄宿する受入家庭の家事や家業のお手伝い」をしてもらいます。
- 共同調理・家族団らん: 「食事」は受入家庭の方と一緒につくって一緒にいただきます。

受け入れは思っていたほど、たいへんではなかった(孫が来たときみたいで楽しかった)。



家のお手伝いを一所懸命に頑張ってくれた。



初めて子供達を民泊で受け入れたご家庭の感想(例)

「住民同士で地域を考えたり見直す機会」になった。

地域や一次産業に興味をもってもらえていいことだ。

高齢化した地域に子ども達の声はうれしかった(今度、子供達が来るのか楽しみだ)。



事例

「教育旅行民泊」をきっかけにした多様な展開(三重県大紀町)

① 教育旅行民泊の受入開始



② 「国内外の学校」の受け入れ



③ 「町の子育て事業」への応用



④ 「国際交流」の受け入れ



⑤ 「インバウンド対応」への応用



参考

子供の農山漁村体験支援サイト(内閣官房)

教育旅行民泊の受入地域団体の受入体制等を紹介しています。

URL <https://furusato.jp/>





基本編

これから受入体制の整備を進めたい
地域・団体向け

—これから教育旅行の受入体制の
整備を進めるには?—

1

地域内合意の形成

教育旅行を地域ぐるみで受入始めるためには地域内合意を形成していくことが大切です。

地域内合意を形成していくことで期待できる効果

- 「教育旅行の受け入れ」を住民・事業者等にお願ひしやすくなります。
- 「教育旅行の受け入れを行わない住民・事業者等」にも理解を得やすくなります。
- 「公的機関による参画・協力」を得られやすくなります。



取組例 ○○地域の未来を創造していくワークショップの開催

■ 参加対象 住民（有志）・民間企業・行政等

■ 実施内容

- ① 将来的に○○地域がどういふ地域になるか想像しました（住民等による意見抽出）。
- ② 抽出した意見の中で挙げられた地域の課題をどのように解決していくか検討しました。
- ③ 検討した結果、「観光・交流（教育旅行を含む）の受け入れ等」に取り組むことにしました。

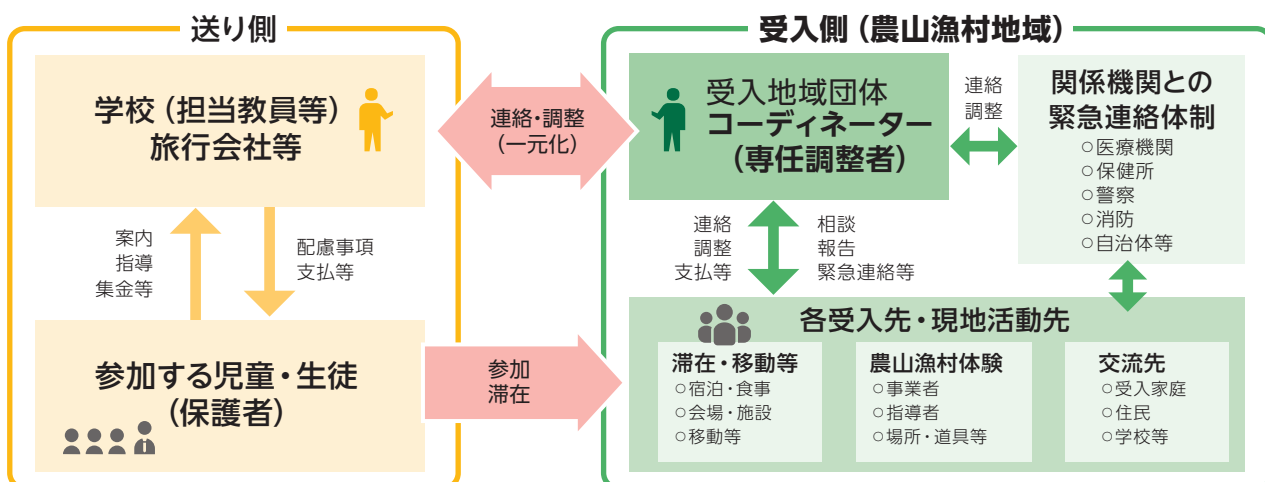
2

地域ぐるみによる受入体制の整備 （窓口の設置／地域内での手配等）

(1) 「受入地域団体」の設置（「送り側の窓口」として地域内手配等を担う役割）

(2) 「コーディネーター」の配置（送り側と各受入先等との調整を担う専任者）

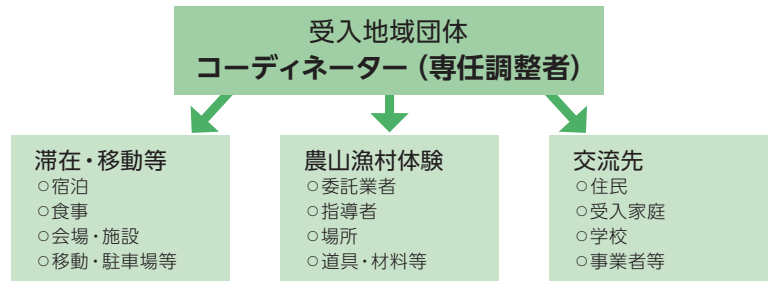
- 「各種情報」の提供（地域資源・受入先・現地活動・受入体制等に係る資料、ウェブ公開等）
- 「受入先・現地活動・行程等」の提案・手配（※荒天時の「代替プログラム」も含む）
- 「公的関係機関」と連携した緊急時体制の整備（「災害対策」を含む）等



3

地域内で依頼できる「受入先・現地活動先」の開拓・確保

域内で教育旅行の受け入れを依頼できる「受入先・現地活動先」を開拓・確保していきます。



(1) 「受入先・現地活動先」の候補者との調整

- ① 「教育旅行の受け入れ」のねらいや依頼方法等の説明
- ② 「依頼可能な内容」の間取り等

（例：過去の受入経験、安全管理等のノウハウの有無、受入可能な時期・定員・価格、その他要望等）

(2) 「現地活動先」の確認

- ① 見学・交流・体験・食事・休憩等の提供・場所
- ② 地域内移動（依頼できる業者、目的地までの道幅等）
- ③ 駐車（大型バス）
- ④ 定員
- ⑤ 代替活動（雨天時に屋外活動ができない場合など）
- ⑥ 管理者の有無
- ⑦ 安全対策・災害対策等



参考

定員の目安

- 「生徒数が多い中学校・高校（大規模校）」の場合：1 学年当たり 200 名前後
→ 「教育旅行民泊」を「1 軒当たり 4 名」で受け入れる場合：約 50 軒の受入家庭が必要になります。
- 「大型観光バス」を受け入れる場合：1 台当たり 40 名前後の搭乗

4

「関係機関との緊急連絡体制」の整備

- (1) 「関係機関と連携した緊急連絡体制」の整備
- (2) 「災害発生時」の対策の整備（避難場所・避難ルートの確認、避難所の食料等の準備等）
- (3) 「宿泊施設（農家民宿等）・飲食店等の開業に係る法的な手続き等」の確認等

主な関係機関

医療機関（傷病等）、保健所（食中毒等）、警察（事件・事故）、消防（火災・救急等）、自治体（重大事故・災害等）

参考

「教育旅行民泊の受入家庭の募集」に係る創意工夫(例)

1. 「専任担当者」の配置(継続的・戦略的に受入家庭の募集を担う役割)

例：受入地域団体のコーディネーター、自治体の職員・臨時職員・地域おこし協力隊、集落支援員等

2. 「働きかける受入家庭の候補(対象)」の絞り込み

対象の絞り込み(例)

- 高齢者・定年が近い年代の方、移住者・個人事業者(平日でも調整が可能な方)
- 「受入経験者・地域のリーダー・区長(住民自治区等)等」が推薦される方
- 本取組に関心を持つ可能性がある分野で活動する方(例：食育・生涯学習・市民協働・移住等)
- 本取組に関心を持つ可能性がある団体・組織(例：JA・漁協の婦人部・青年部、商工会、観光協会等)
- 「小規模宿泊施設(民宿・民泊・ペンション等)」の事業者等

3. 「各地区・受入家庭の候補者」への訪問説明(繰り返し)

4. 「受入家庭の募集」の広報(地域内での認知度・信用度の向上)

- 自治体の広報誌(全世帯配布)・公式サイト・チラシ・ケーブルテレビ等
- プレスリリース(新聞等での掲載→信用度・関心度の向上)

5. 「受入家庭の募集説明会」の開催

説明のポイント

- ① 「地域ぐるみで子供達を受け入れる目的」を共有すること
 - 地域の活性化(社会的活性化・経済的活性化)
 - 地域のファンづくり(関係人口の創生)
 - 「受入疲れ・やらされている感」の予防等
- ② 「子供達の教育・成長」に貢献すること
- ③ 「分かりやすい受入方」の紹介(動画・感想の紹介等)

どのような「体験」を提供すればいいのか？

- 「各受入家庭の家事・家業のお手伝い」が基本であること(生活体験)
- 「農作業ありき」ではないこと(「農林漁家」でなくても構わないこと)

どのような「食事」を提供すればいいのか？

- 「家庭料理」を「子供達と一緒につくって一緒に食べる」こと(共同調理・家族団らん)
- 「飲食店が提供する食事(外食のメニュー)」を提供する必要はないこと

- ④ 「受入経験者が初めて受け入れた時の感想」の紹介など

説明会の信用力を高める工夫(例)

- 広報による案内、自治体の主催または共催、自治体職員の出席、取材の受け入れ等

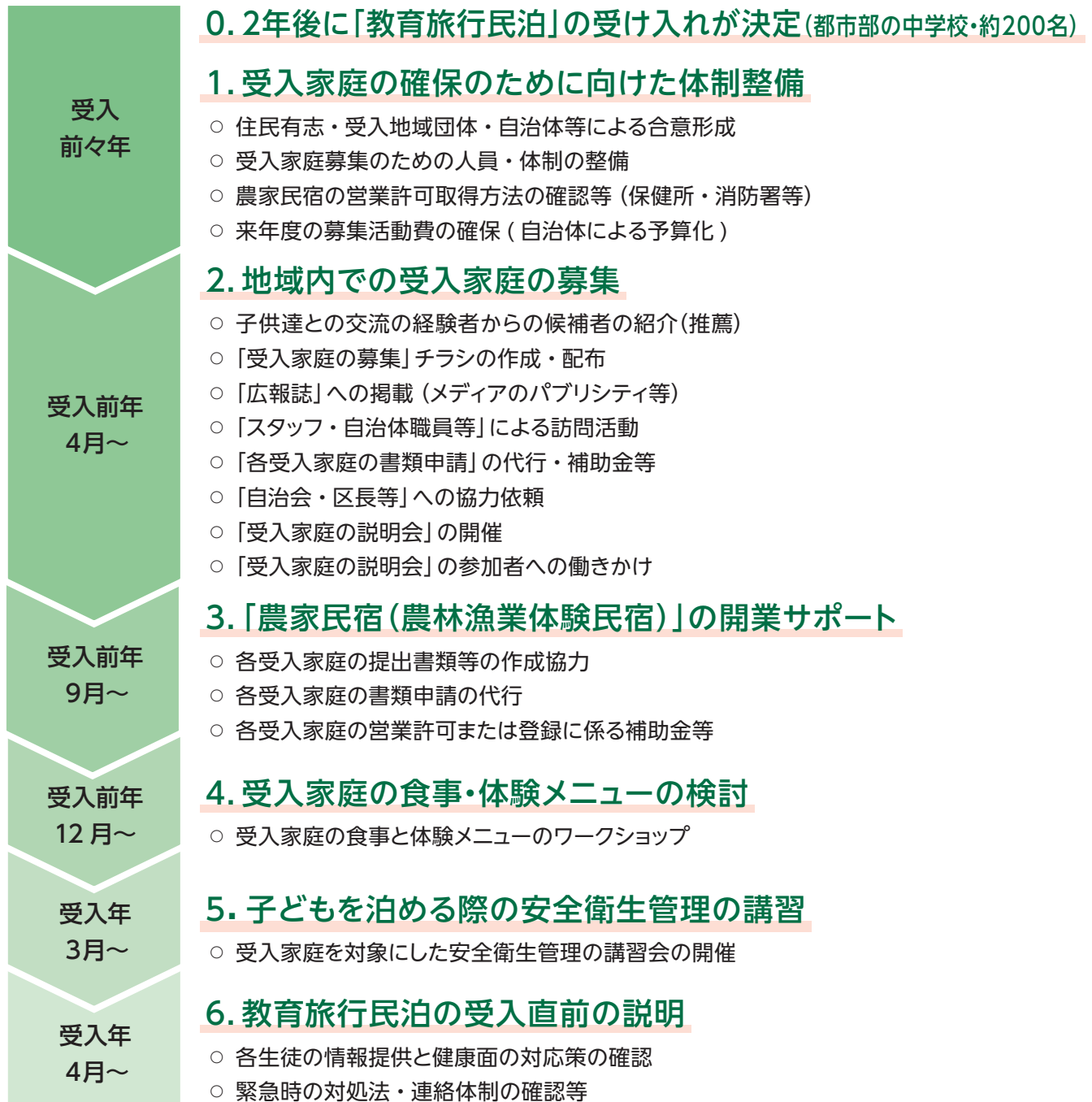


6. その他の創意工夫

- 「本取組を自治区の住民で受け入れる年間行事」とすること(「住民自治区」を設けている場合)
- 「旅館業法の営業許可または住宅宿泊事業法の登録」の支援(手続きの協力・代行、費用補助等)
- 「教育旅行の仮予約」の受託(地域内で「受入家庭」を募集する動機づけ)
- 「教育旅行の受け入れの様子」を継続的に広報すること等

事例

「2年後の教育旅行民泊を受け入れに向けて受入家庭を確保した取組み」経緯一覧表



参考

受入先・現地活動等に係る主な関係法令

- 宿泊施設の開業等：旅館業法(保健所)、住宅宿泊事業法(各都道府県の担当部署)
※「宿泊施設」の条件に満たさないキャンプやトレーラーハウス等は該当しない場合があります。
- 食事の有償提供(飲食店営業許可)：食品衛生法(保健所)
※子供達と受入先と一緒に食事をつくる「共同調理(体験)」は食事の提供ではないので該当しません。
- 消防(宿泊施設、飲食店等の消防設備等)：消防法(消防署(消防本部))
- 地域内の送迎(有償送迎の規制)：道路交通法等(運輸支局)
- 宿泊・運送の有償手配：旅行業法(各都道府県の観光担当部署)
- 船舶を活用した体験：漁業体験(各都道府県の遊漁船担当部署)、遊覧船(運輸支局)
- 子どもの接し方(人権・宗教・信条等の配慮)：民法、刑法等
- 参加する子供達の個人情報の保護：個人情報保護法(個人情報保護委員会)

5

受入先・現地活動の運営者等を対象にした説明・講習の開催

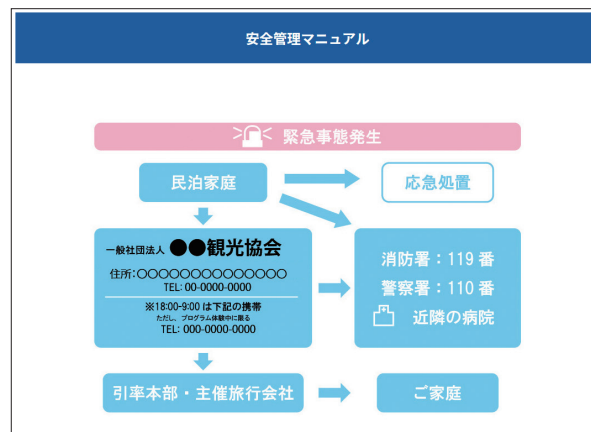
(1) 送り側(学校・旅行会社等)に協力できる受入体制の整備

- ① 子供達の基本的な受入方
- ② 関係機関で構成される緊急時連絡先
- ③ 各自で行う安全・衛生対策
 - 受入時を想定した危険予知・事故予防策を図ること（安全管理）
 - 事故発生時には初期対応を図れるようにすること（緊急連絡、応急手当）
 - 食中毒を予防すること（衛生管理）
- ④ 各自で行う災害対策（※自治体等による災害対策を参考にすること）
 - 避難方法の検討・共有等
- ⑤ 児童生徒ごとの心身（アレルギーや障がい等）の配慮
- ⑥ 受入先として求められるコンプライアンス等

学校から事前に提供いただく「各参加者の配慮事項表」(※項目は参考です。)

クラス	番	ふりがな 氏名	生年月日	禁忌食・薬	アレルギー源	現病歴	既往歴	罹患傾向	携帯薬	他
1	1	○○○ ○○○	○年○月○日	生卵、 半熟卵	ホコリ 小麦 ネコ	偏頭痛 気管支喘息		頭痛	アレロック、 エピペン	

(2) 受入地域として定めて「安全管理マニュアル・緊急連絡体制等」を作成・配布・公開すること



(3) 損害保険の加入状況の確認(受入先・現地活動等における損害賠償責任の補償のため)

(4) 継続的な受入体制の見直し(PDCAサイクル)

- ① 受入直後のヒヤリハット・事故等の記録
- ② 受入先・現地活動の運営者等での共有
- ③ 「今後の対策」の検討・決定・反映

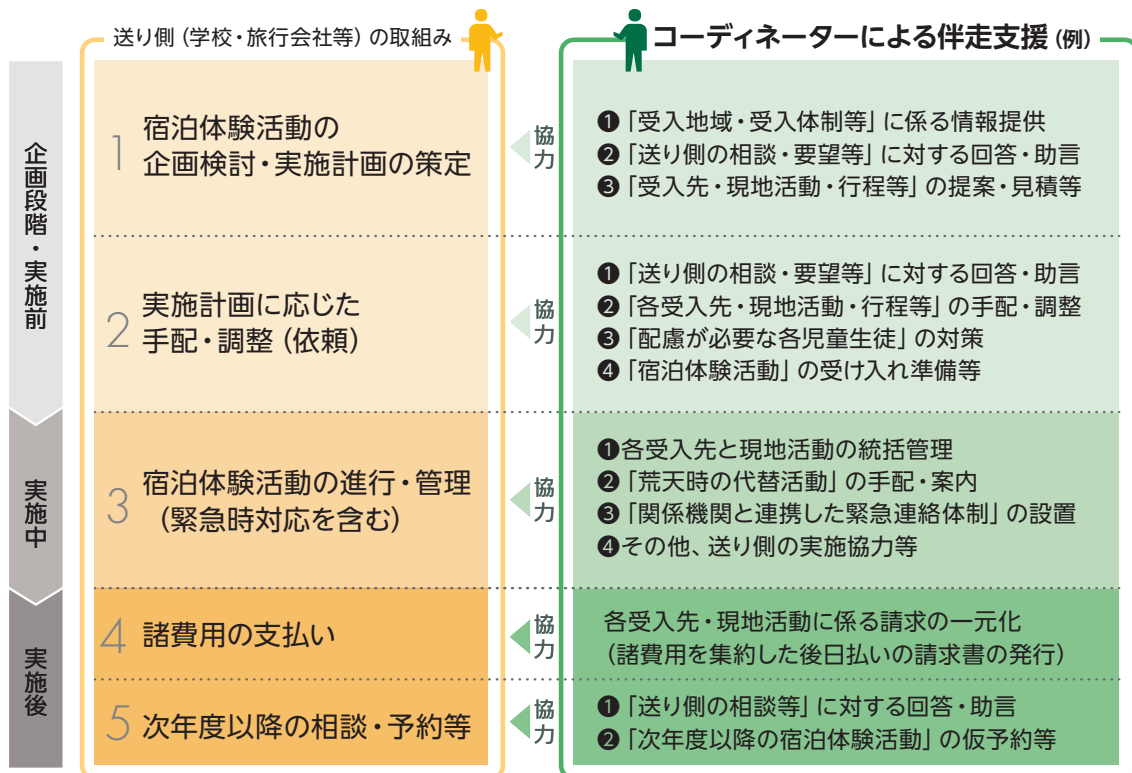
6

コーディネーターによる送り側の 伴走支援(企画段階から実施後まで)

コーディネーターの役割の一つが「送り側（学校・旅行会社等）の伴走支援」です。学校が教育旅行（宿泊行事等）を企画する段階から実施後まで寄り添って協力することが求められます。

送り側から求められる理由

- 送り側で受入地域の状況を把握することや受入先・現地活動等を調整することは容易ではないため
- 学校の教員は教務で忙しい状況であるため（「教員の負担軽減」につながるため）



実施前 (受入前) に「アレルギーや障がい等の配慮が必要な子供のための配慮」について

- ① 各受入先・現地活動の運営者等に対して「配慮が必要な子供のために個々の対策」を求めます。
- ② 「子供ごとの配慮事項」については「学校 (旅行会社)」から提供してもらいます。
※ 「子供の配慮事項」は重要な個人情報であるため、同意を得ることなく第三者に見せてはいけません。
- ③ 受入先・現地活動の運営者等では対策が困難な配慮事項があった場合には「学校 (旅行会社)」と再調整をして、個々の対策を図れるようにします。

参考

「自治体の職員」がコーディネーターの役割を担うことは難しいですか？

コーディネーターには「送り側や受入先等の調整に関する基本的なノウハウ、それぞれとの関係性等」が求められます。しかしながら、「自治体の職員」では、年度ごとの異動や新たな公務等が生じる可能性があることから、その役割を続けることがやや難しいという意見もあります。先進地での対策は次の通りです。

- コーディネーターの役割を「同一部署内の職員」で分担しています (スムーズな引継ぎが可能)。
- 「地域おこし協力隊等の人材」にコーディネーターの役割を委ねています (数年後の独立を想定)。
- 「受入地域団体 (民間団体等)」にコーディネーターの役割を委ねています (業務委託)。



応用編

既に受け入れている地域・団体向け

—既存の受入地域にみられる
10の課題と対策の傾向—

課題

1

「教育旅行民泊の受入家庭の軒数の確保・維持」が困難になってきた

多くの教育旅行民泊の受入先進地では「受入家庭の軒数の減少傾向」が起きています。その原因について、受入先進地から聞かれることは次の枠内の通りです。

- 受入家庭の方々の「高齢化・健康上の理由」
- コロナ禍の受入休止による「モチベーションの低下」
- 受入家庭の家族における「職業的な規制」（エッセンシャルワーカー等）
- 「受入家庭による送迎」が困難（免許返納、荷物等を搭乗できない車両等）
- 「上の世代の方々のように食事・体験を提供すること」が困難
- 「受け入れることに興味はあるが相談先」が不明なためなど

そこで、次の2つの視点で解決を図っている受入先進地の取組みを紹介します。

- 各受入家庭の負担・不安・課題をどのように解消していけるか？
- 受け入れたことがない家庭にどのようにアプローチするか？

対策

1

「受入家庭ごと」の事情・課題・要望の把握

「今後の受け入れの相談・依頼等」に活かしていくために、受入家庭ごとに「事情・課題・要望等」を伺って把握していきます。

受入家庭ごとに伺う要望（例）

- 受入可能な時期
- 受入可能な回数
- 受入間隔（例：2週間の間隔、1カ月の間隔等）
- 1回当たりの受入人数（例：4名前後、6名前後等）
- 受け入れたい子供の区別等

受入家庭ごとに伺う事情・課題（例）

- 心身の不安・負担
- 家業等への支障
- 子供達を受け入れることに対するモチベーションの具合
- 受入家庭ごとの車両の定員・免許返納等

対策

2

「受入家庭ごとの要望」に応えること

受入地域団体（コーディネーター）は「受入家庭ごとの要望」にかなうように調整をして依頼します。（例：受入可能な時期・回数、受入間隔、1回当たりの受入人数等、受け入れたい子供の区別等）

対策
3

受入家庭同士による定期的な交流

「受入家庭同士による定期的な交流」を図る機会を設けることによって、受入家庭同士で楽しさ・面白さ等を分かち合うことによるモチベーションの向上、受入家庭の負担解消・課題解決等につながる対策を見つけること等がつながることが期待できます。

定期的な交流の実施（例）

- ① 「受入前の説明会・研修会」の開催（受入家庭のスキルアップ・お悩み解消等）
- ② 「受入後の反省会」の開催（受け入れた感想や反省等の共有→子供達を受け入れるねらいの再確認）
- ③ 「年に一回慰労会・先進地視察」の開催（受入家庭同士で集まる楽しさ→続けるモチベーションに）
- ④ 「受入家庭の候補者との交流」を図る講習会の開催「（受入家庭の後輩）の育成等」



参考

受入家庭同士の交流によって生まれた創意工夫（例）

① 「観光案内・土産」の原則禁止

- 受入家庭の負担を大きくしないため
- 事故や食中毒の原因をつくらないため
(例: 食物→移動中(不衛生)→食中毒)

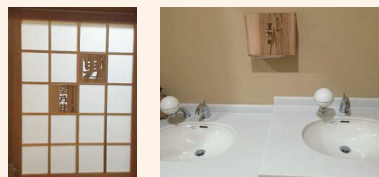


② 事務局・協力者による体験・送迎の代行

③ 「近隣の受入家庭」との合同夕食

④ 「近隣の共同浴場」の活用

- 時短の効果（1度に複数人が入浴可能）
※ 入浴時間を設定すること（時間厳守）
- 子供達が落ち着いてトイレに行ける機会



対策
4

地域内での広報 (受入家庭の募集・認知度向上)

- (1) 「受け入れた子供達・学校・保護者の感想」を伝えること・届けること
- (2) 地域内での交流の様子を紹介・公開すること（広報誌（全世帯配付）・プレスリリース等）

参考

受入家庭や受入未経験者からよく聞かれる 受入家庭に取り組む不安(例)

- ① 「他の受入家庭」と比較されたくないこと（料理・お土産・観光案内等）
- ② 「連泊時・連続した学校の受入時」の食事のメニューを検討すること
- ③ 「特に作業がない時期や雨天時」に何をすればいいのか悩むこと
- ④ 「農家ではない」ので何をすればいいのか悩むこと
- ⑤ 「日頃からそれほど家庭料理をつくっていないこと
- ⑥ 「膝や腰等が少し悪い」ので受け入れられるかが心配なこと

参考

受入家庭同士の共通メニューの共有・講習

① 食事・体験メニューの抽出・整理・共有



② 食事・体験講習会の開催



期待される効果

- 食事・体験メニューを考える負担や「他の受入家庭と比較される不安」の解消
- 「受入家庭間の仲間づくり・親睦」や「後輩の育成」など

事例

受入家庭の皆さんで抽出し合った食事のメニュー表 (福島県喜多方市)

	夕食のメニュー		朝食のメニュー	
①主食	ごはん、おにぎり、赤飯	混ぜごはん、ちらし寿司	ごはん	掛けごはん
	寿司、海苔巻き、お稲荷さん	ソバ、うどん、ソーメン	雑穀ごはん	カレーライス
	餅(あんこ、納豆、黄粉等)		パン(ジャム)	
②おかず	煮つけ	煮物(根菜類)、おでん	温野菜、サラダ	焼き魚
	天ぷら(野菜、アスパラ)	つつみ揚げ(もち・もやし等)	海苔	納豆
	炒め物	野菜の素揚げ	からし和え(水菜)	漬物
	豆腐ステーキ、大根ステーキ	酢の物(菊・大根・人参)	茄子のぬたあえ	えご
	和え物(くるみ・ごま)	じゃがいものキッシュ	煮物	大根ぼしの煮付
	大根の切りずけ	田楽、ねじりこんにゃく	きんぴらごぼう	胡麻和え
③汁	味噌汁	こづゆ(昆布・しいたけ)	味噌汁	こづゆ
	スープ(たまねぎ・いも)	けんちん汁	トマト味スープ	けんちん汁
④その他	里芋揚げ	日本茶	果物	日本茶

対策
5

「受入家庭・受入家庭の最寄りの場所」までの送迎

受入家庭の車両による送迎の機会・負担を軽減するために以下の取組みが行われています。

- ① 「受入地域団体・各受入家庭の住民等」による送迎代行（無償送迎：以下の図を参照）
- ② 「タクシー・ライドシェア」による送迎代行（有償）
- ③ 「貸切バス」による「受入家庭・受入家庭の最寄りの場所」までの送迎

※子供達と受入家庭による「入村式・解散式」の開催は？

- 「受入家庭がある地区・方面ごと」に分散して開催しています。
- 「入村式・解散式」を開催しません

注：いずれの場合も「訪れる学校の理解・承諾」が必要です。



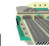



国土交通省

①無償送迎について

○無償送迎については、道路運送法による規制がなく、自由に行えます。また、無償送迎なので運送を行える範囲に制限はありません。

○以下の行為は無償送迎に伴って行えます。有償送迎とはならないので許可等は必要ありません。

- ①謝礼の支払い
- ②実費の請求及び支払い

謝礼の支払い	実費の請求・支払い (実費とは以下の項目を指します)
 <p>ボランティア・共助に 対するお礼の気持ち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①ガソリン代等の燃料費  ②有料道路使用料  ③駐車場代  ④移動サービス専用保険料  ⑤運送を行うために発生した車両借料 

対策
6

「受入家庭の受入前・受入中」での別活動の提供（受入家庭の負担軽減）

「受入家庭の負担」を軽減するために、受入前・受入中に「別活動」を設ける取組みが行われています。

事例 アクティビティ団体との連携

受入家庭（泊・食・生活体験）

別活動（体験・見学・交流等）



対策
7

「継続的な受入家庭」の開拓

詳しくは『参考:受入先進地における「教育旅行民泊の受入家庭の募集」の創意工夫(例)』をご覧ください。
「小規模の宿泊施設」に対して教育旅行民泊の受入方による受け入れをお願いする取組みもあります。
例：民宿・ペンションの場合、1軒当たり受入人数8～10名程度（※但し、「学校の承諾」は必要です。）

参考 「広域・超広域」による受入可能性の創造

近年、受入家庭の受入機会ごとに手配する地域を「広域・超広域」で行われる取組みが見られます。

「広域・超広域」で受け入れるメリット

- 受入家庭の軒数を確保しやすくなること
- 「貸切バス等の手配」を行える可能性が

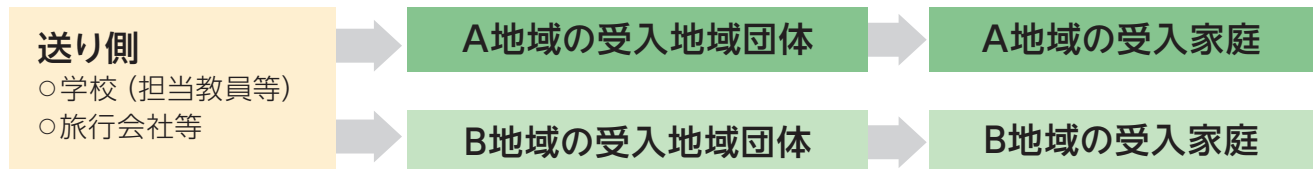
※近年、貸切バスが「運転手不足やオーバーツーリズム」による手配が困難になる傾向にあります。

事例 同一校による青森県2地域 (津軽地域+三八地域) に分かれた教育旅行民泊の実施



参考 「広域・超広域連携時の受入体制」の概要図 (3パターン)

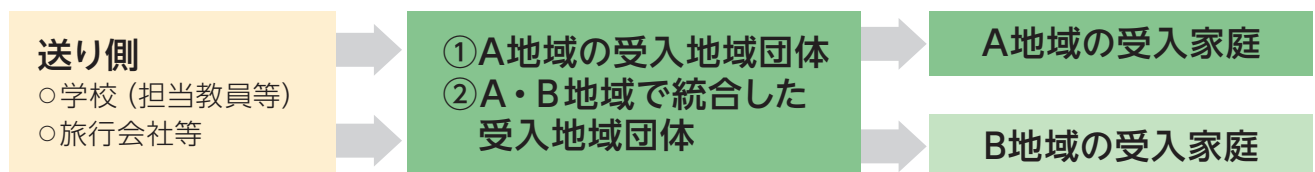
パターン1



パターン2



パターン3



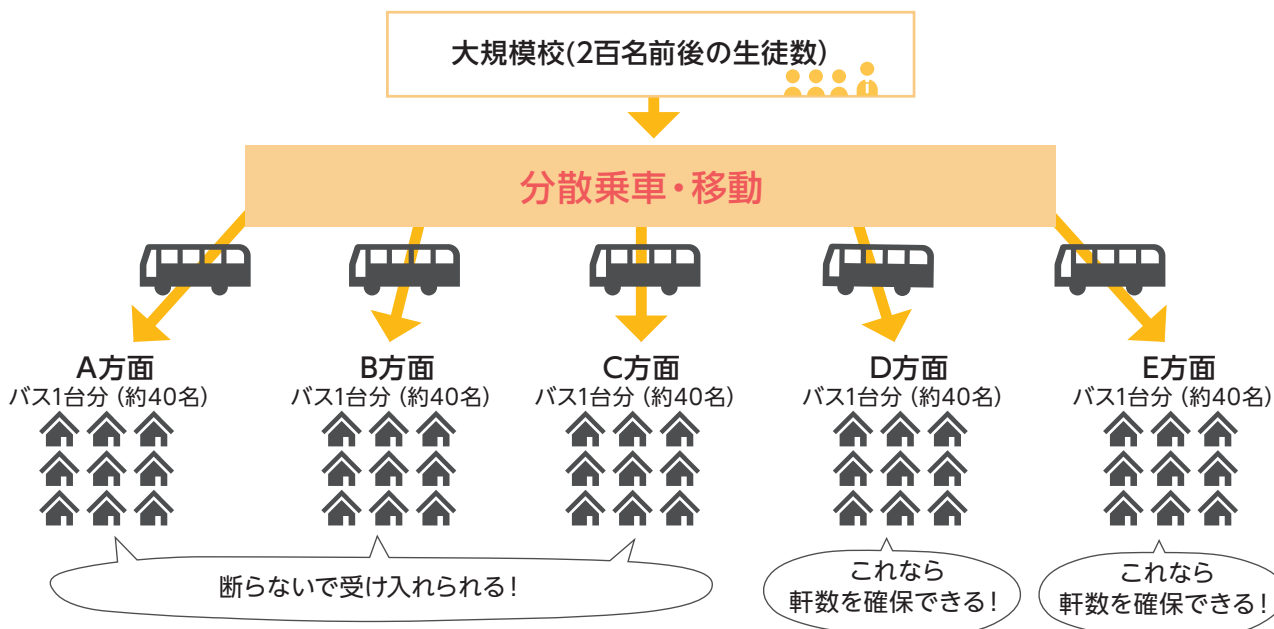
「パターン1・2」における受入地域団体間の調整事項 (例)

- 受入地域間の基本条件のすり合わせ (受入方・料金設定・緊急連絡体制・災害対策等)
- 受入地域団体間での役割分担等 (※パターン2の場合、下請け団体の手配手数料の設定等)

対策
8

「他の受入地区」の共同受入 (各地区での集合・解散)

1度の受け入れに必要な受入家庭の軒数を確保するために「他の受入地区」と共同で受け入れる取組みが行われています。



参考

バス会社等への「詳細な待ち合わせの時間・場所」の事前案内

「受入家庭・受入家庭の近所」までの送迎を「バス会社等」に依頼した場合、送迎を依頼するバス会社や待ち合わせる受入家庭等に対して「待ち合わせの時間・詳細な場所」の案内が必要です。



対策
9

物価高騰に応じた「料金設定」の見直し

近年の物価高騰の状況を踏まえて「料金設定の見直し」が行われています。

課題
2

地域内で「教育旅行民泊」を受け入れられない

対策

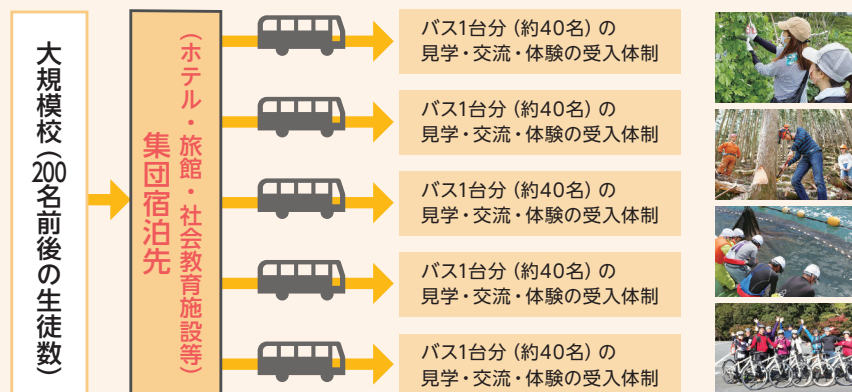
「集団宿泊先・体験事業者等」との連携

教育旅行の活動の中には、「教育旅行民泊」だけでなくホテル・旅館・社会教育施設等での「集団宿泊」を選択する学校や、滞在地域での「見学・交流・体験等」に取り組む学校も多くあります。

受入地域団体の中には、所管する地域内で「集団宿泊」を受け入れられる宿泊施設や「見学・交流・体験等」をお願いできる住民や事業者等に働きかけて手配していくところもあります。

参考

「集団宿泊+コース別体験」の提供（イメージ）



課題
3

「ホテル・旅館」が受け入れてくれない

教育旅行を受け入れない「ホテル・旅館」も多くあります。その理由は次の枠内で示した通りです。

- 「宿泊施設の従業員」の不足・繁忙（オーバーツーリズム等）
- 「教育旅行」よりも「訪日外国人旅行者」の方が客単価が高いこと（平日の収益性の向上）
- 客室等が「個人向けの仕様」にしているため（食事等で使用する「大広間」等を設けていない等）
- 「食事の対応」が負担になること（個別のアレルギー・宗教・信条等の対応、人手確保等）
- 「風呂の時間」等の調整が負担になること（他のお客様への配慮）等

対策

「ホテル・旅館」への働きかけ

- ① 受入地域として「教育旅行」を受け入れるねらいを共有すること
（例：訪れた子供達が「未来のお客様や同僚」になるように「地域のファンづくり」が必要であること）
- ② ホテル・旅館の従業員に対して「子供達との交流を図る機会」を設けること（モチベーションの向上）

課題
4

「大規模校の受入体制の整備」が見込めない

対策

「小・中規模の学校」の開拓 (「海外校」を含む)

1. 「旅行会社(教育旅行支店)の担当者」への営業活動 (認知度の向上・受入体制等の周知・案内等)

※「旅行会社(教育旅行支店)の担当者」は所管する学校ごとに教育旅行の提案等を行っています。

2. 「小・中規模校」への営業活動

小・中規模校の探し方(例)

- ① 「訪れる可能性がある学校の方面・地域」を絞り込みます。
※絞り込むための参考情報：過去の学校の受入実績、周辺の受入地域における学校の受入実績等
- ② 「①で絞り込んだ地域の学校」をインターネットで抽出します。
※学校を抽出する方法：「ウェブサイトの検索機能」の活用、「教育委員会の公式サイト」の活用等
- ③ 「②で抽出した学校の公式サイト」で情報(児童生徒数・学校行事の取組内容等)を確認します。
※私学の場合、「保護者向けの学校案内」等が参考になる場合があります。
- ④ 「③で確認した学校情報」から営業活動を行う学校を絞り込みます。
注：学校訪問を希望する連絡をしても教務が忙しく断られることはあります(その場合は資料送付)。

3. 「所管する地域・周辺地域の学校・教育委員会等」への案内・訪問・聞き取り等

例1：小学校 1 学年の児童数、例2：地方の中学校・高等学校。

小学校・中学校・高等学校等の規模について(傾向)

- ① 小学校の傾向：「小・中規模校」が多いといえます(※「都市部の一部」を除く)。
※絞り込むための参考情報：過去の学校の受入実績、周辺の受入地域における学校の受入実績等
- ② 中学校の傾向：都市部の多くは「中・大規模校」で、地方部では「小・中規模校」もあります。
- ③ 高等学校の傾向：学校の合併が進んだことによって「小規模校」はあまりありません。
- ④ 台湾の高等学校の傾向：「1学年当たり80名前後の生徒数」と言われています
(※訪日して教育旅行民泊を行う学校もあります)。

事例

市内の全小学校による

「ふるさと学習(郷土体験・ホームステイ)」(新潟県胎内市)

胎内市では、市の宝である子供達を「地域でしっかり育てる」という考え方のもと、市立小学校5年生を対象に市内を活動フィールドとした宿泊体験学習を実施しています。



課題
5

「学校ごとのオーダーメイドの提案・手配」が行えていない

対策
1

「学校のねらい（目的・目標）」を伺うこと

学校ごとに「教育旅行のねらい」は様々です。まずはそのねらい伺うことから始めます。

事例

学校からのお問合せ

- 新入生でまだ、名前と顔が一致しないクラスの親睦を深めクラス運営を円滑にしたい。
- 農業の大切さを学びながら、クラスの絆を深めたい。
- 大人数だからできる生涯の思い出に残る遠足を実施したい。
- 土地の人とのふれあいがしたい。
- 地域課題の解決に向き合って活動している人材と交流・対話をさせたい。

対策
2

学校の企画段階から寄り添って協力していくこと

学校・旅行会社
(教員・担当者等)



企画段階からの
連絡・調整(繰り返し)



受入地域団体
(コーディネーター)

対策
3

「地域の資源・課題・人材等」を活かした提案

当地ならではのプログラムを提案していくためには「地域の資源・課題・人材等」の活用が欠かせません。日頃から「受入先・現地活動の運営者等との関係」を築いておきましょう。

		地域の資源・課題・人材等	
		活かしている	活かしていない
学校の ねらい	かなっている	◎めざすところ	△
	かなっていない	×	×

対策
4

「次年度以降の提案」に活かすための受入後の情報収集

受入後には「学校（担当教員等）及び受入先・現地活動の運営者等」から感想や意見を伺いましょう。伺った感想・意見は「次年度以降の活動等」に活かしていきましょう。

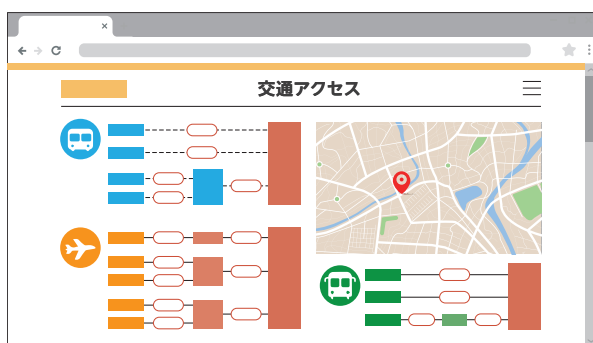
課題
6

「送り側向けの媒体」の内容が充実していない

対策
1

「受入地域の過ごし方・メニュー・コース・定員等」の見える化

送り側向けの媒体には「応用地域の過ごし方・メニュー・定員・アクセス等」を整理して掲載しましょう。「画像・動画」を活用することによって、「受入地域での過ごし方・魅力等」をよりよく伝えられます。既に取り組みをしている各地域のホームページや資料を見て、参考にしましょう。



対策
2

プログラムごとに“SDGs (持続可能な開発目標)”との紐づけ

「SDGs (持続可能な開発目標)」に係るプログラムを希望する学校があります。プログラムごとにSDGsで設定された「17の目標」と紐づけた紹介・公開を試みましょう。

SDGs (持続可能な開発目標)とは

- 2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された目標
- 貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指す (2030年までに各目標・ターゲットを達成することが重要)。



課題
7

「探究的な学習」に係る 現地学習の受入方がわからない

対策
1

「探究的な学習と教育旅行の 兼ね合い等」を理解しておくこと

“探究的な学習”とは？

実社会・実生活の課題に対して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことです。

主体的な学び



実社会・実生活の
“課題”の設定

対話的な学び



“課題”に向き合う
人材との対話など

深い学び



解決策の検討
今後の行動等

目的は？

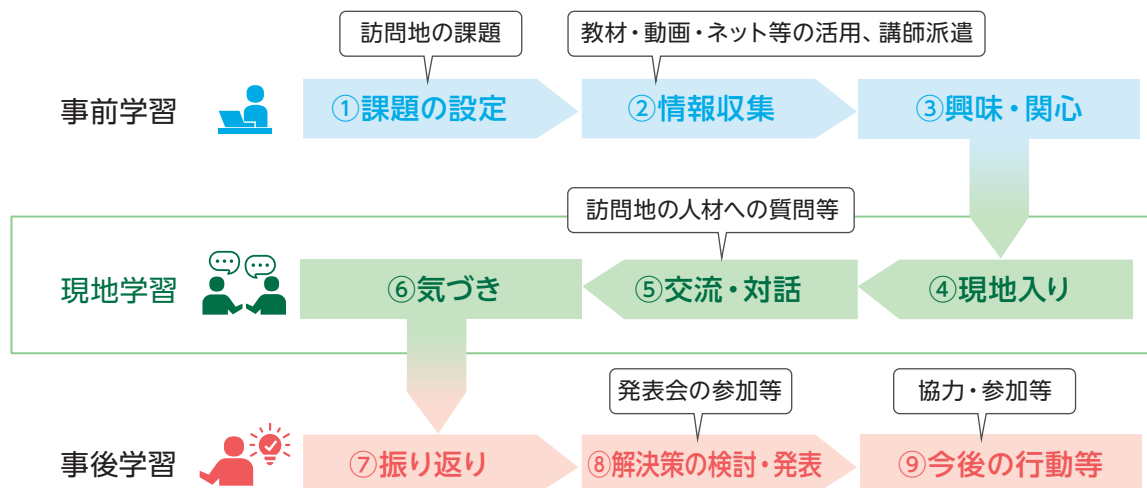
「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力」を育成することです。
(子供達に「先を予測することが難しい社会」の中でも生き抜く力を設けるため)

学校教育での取扱いは？

- 「学習指導要領」の改訂を踏まえた授業改善や新たな教育活動の取り組みが本格化しています。
小学校：2020年度～、中学校：令和2021年度～、高等学校：2022年度～
- 中学校では「総合的な学習の時間」、高等学校では「総合的な探究の時間」に探究的な学習が位置付けられています。

「教育旅行」との兼ね合いは？

- 「事前学習と事後学習と連携した現地学習」として取り組む学校があらわれています。
- 受入地域団体は「現地活動」だけでなく「事前学習」や「事後学習」での協力も考えられます。



対策
2

子供達が探究していける「地域資源の魅力と困り事」を整理しておくこと

農山漁村地域には「豊かな自然と多様な暮らし・仕事（「一次産業」を含む）・職場等」が存在します。それぞれが「地域資源」であり、それらに係る住民・人材が「地域の担い手」といえます。それぞれの「地域資源」の持続可能性を高めるためには「魅力の活用」と「困り事の解決」が欠かせません。「現地学習」を検討する学校のために探究できる「地域資源の魅力と困り事」を整理しておきましょう。


整理しておきたい受入地域の情報


- ① 受入地域の地域資源：農山漁村地域の豊かな自然や多様な仕事（「一次産業」を含む）・職場・暮らし等
- ② 地域資源ごとの魅力
- ③ 地域資源ごとの困り事
- ④ 地域資源ごとに係る住民・人材（※子供達との対話の担い手（候補者））





参考

“地域資源の魅力・困り事”を整理する方法（例）

質問者  A地域のお勧めといえは何ですか？

やっばり○○○ですね。  A地域の方

質問者  ○○を続けるために解決したい課題（困り事）はありますか？



地域資源	魅力（評価・評判）	困り事（続けるために解決したい課題）
農産物○○	有数の産地 糖度が高い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農家の高齢化 ○ 販路の開拓 ○ 気候変動（高温・台風など） ○ 資材・肥料の高騰 ○ 鳥獣被害 ○ 盗難など
住民・人材	魅力（続けたいこと）	困り事（続けるために解決したい課題）
地場産業に関わる方	今の仕事	物価の高騰、人手不足など
技術者	技術の伝承	伝承者の減少など
移住者	今の生活	買い物が少し不便など
起業者	今の事業	認知度の向上、販路の開拓など

対策
3

学校が実施する「事前学習」への協力

受入先進地では、学校が実施する事前学習に協力するために「地域情報の提供・教材提供・講師派遣」等が行われています。



事例

農山漁村地域の事前学習の教材づくり (三重県)

- ① 受入地域でのヒアリング
 - 地域の魅力・課題の抽出
 - 動画に出演する人材等の抽出
- ② 教材の制作
 - 児童生徒向けのワークブック
 - 地域の魅力・課題の紹介動画
 - 教員向けの解説
- ③ 県の公式サイトによる公開

たいさちょう 大紀町の「里山里海のくらし」の魅力と課題

みりよく

里山里海のくらし
大紀町内には熊野古道伊勢路が通り、古来から旅人が行き交い、外から来た人を受け入れてきました。そのため「さいこやき（おもてなし・気づかい）気質」が今も「体験民宿」の方々に引き継がれています。

豊かな自然を活かした様々な産業
森林と川・海が共存する大紀町では、自然を活かした様々な産業（例：農林漁業、商業、観光業など）が存在し、移住してきた人々も活躍できる環境があります。

人口減少による空き家の増加
近年、大紀町では人口減少による、空き家の増加が課題となっています。空き家の活用策として、「体験民宿」の開業による活用を進めています。

体験民宿オーナーご夫妻

注：制作する際、情報の裏付けや画像等を使用する権利の確認が欠かせません。

参考

三重県「農山漁村振興：農山漁村地域での教育旅行向け」事前学習プログラム
<https://www.pref.mie.lg.jp/NOZUKURI/HP/m0278100153.htm>

対策
4

子供達と対話する際の配慮 (押し付け注意)

探究的な学習は、子供達が設定した課題と向き合って自ら解決策を考察する学習方法です。そのため、子供達に寄り添って「対話を担う人材」の役割が重要です。対話を担う人材は子供達に「課題の解決策」を押し付けないように「伝え方の配慮」が求められます。

事例 対話を担う人材等に対して「子供達への伝え方の配慮」を説明した機会

- 受入関係者を対象にした講習会
 - ※年に1回の受入関係者を対象にした懇親会の際など
- 受入関係者を対象にした受入前の説明会・打合せ
- 日頃の意見交換等



参考 「ユズの生産地の課題」に係る対話・解決策の検討 (例)

① ユズの生産農家による対話 (イメージ)

生徒 (畑を観て) 正にユズの産地ですね。

ユズ農家 だけど、このまま生産を続けられるか心配なんだ。

生徒 どうしてですか？

ユズ農家 高齢者の農家が多いのに、継ぐ農家が少ないからだ。

生徒 それを解決するにはどうしたら良いと思いますか？

ユズ農家 もっと●●をしたら若い人が継いでくれるかもしれない。

※この際、自身が思う解決策については言わない・言い過ぎない配慮が必要です。

② 生徒Aが「もっと●●」するようになるために考えた検討例

もっと●●

稼げること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良質なユズの生産 (産地のブランド化) ○ 契約栽培 (量販店・飲食店・宿泊施設等) ○ ネットによる直販や輸入 ○ 売り物にならないユズの活用(精油等) ○ 学園祭での販売等
労力削減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門業者への委託 ○ パワースーツやドローンの活用 ○ トゲから身を守る衣服・眼鏡の開発等
募集の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産農家のインタビューを通じた魅力発信 ○ SNSでの募集情報の拡散協力等

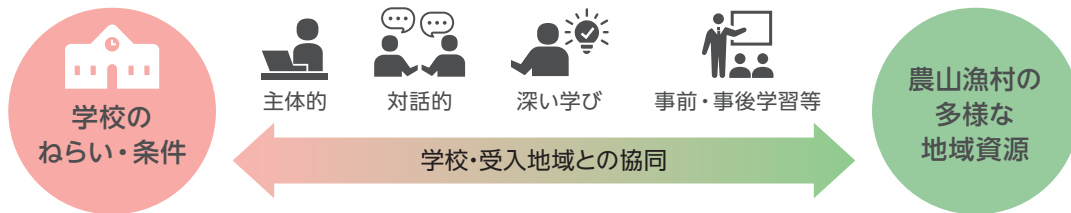
対策
5

担当教員に寄り添った継続的な協力

(1) 学校の企画段階から担当教員に協力すること

担当教員からの連絡・相談に応えながら「実施計画の作成」や「現地の手配・調整」に協力しましょう。

“農山漁村の地域資源を活用した探究的な学習の企画開発(オーダーメイド)”



(2) 担当教員が参考にできる「現地学習のモデルプラン」を提案できるようにすること

「教員の負担軽減」の配慮から担当教員が企画段階から詳細な調整を行えない学校もあります。探究的な学習を想定した「現地学習のモデルプラン」を作成して提案できるようにしておきましょう。

(3) 「企画段階」に下見を希望する担当教員に協力すること

現地学習の「企画段階」に下見を行うことを望む担当教員もいます。この段階から調整をしていければ、じっくり練られた現地活動を企画していけます。

担当教員が「企画段階」に下見を望む理由

- 受入側に学校の目的・位置づけ等を理解してもらうため
- 受入側と協同で企画・調整していく関係を構築するため
- 探究的な学習で扱う地域資源の課題を見つけるため
- 地域課題等に関わる人材や団体に話しを伺うため
 - 子供達が訪れた際に「何人まで対話」をお願いできるか
- 地域課題に関わる場所や現状を確認するため等
 - 子供達が訪れた際に「受入可能な場所」であるか（定員・行程・安全性等）



しかしながら、「企画段階での下見」に取り組める学校ばかりではありません。

担当教員による「企画段階での下見」に取り組めない学校の理由

- これまでに取組例がなく「企画段階での下見」の必要性が理解されにくい
- 「企画段階での下見」に係る予算を設けていない

担当教員のために協力できることとしては次の枠内のことが挙げられます。

- 「学校への担当教員」の派遣要請（公文書の送付）
- 「担当教員の希望に応じた日程・内容等」の調整
- 「国・県等の事業・基金等」の活用・紹介等（経費負担の補助）

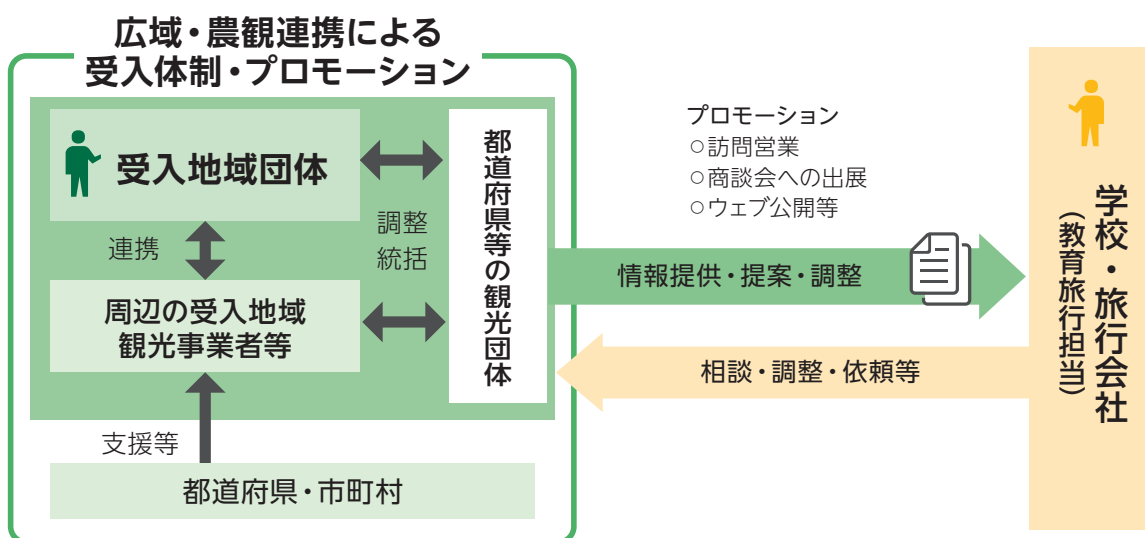
課題
8

送り側に対して積極的なプロモーションが図れていない

対策
1

「広域・農観連携」によるプロモーションの実践

都道府県等の観光団体の中には「教育旅行」を所管する受入地域に誘致していくために「学校・旅行会社向けのプロモーション活動」を実施しているところもあります。そうした団体と接点を設けていない場合にはまずは交流をして「相互理解を図ること」からはじめましょう。



事例

「広域・農観連携」によるプロモーションを行っている団体

「教育旅行民泊等」を 広域的に手配している 受入地域団体 (周辺地域との連携)	(一社) みなかみ町体験旅行 (群馬県みなかみ町)	【「教育旅行民泊」の手配】 当町以外に2町1村の受入家庭を手配
		【「ホテル・旅館」の手配】 当町内のホテル・旅館3軒(協力施設)
		【「体験」の手配】 受入家庭・ガイド・アクティビティ団体 等に依頼
「県内の受入地域団体」 を広域的に紹介してい る県の観光団体	みやぎ教育旅行等 コーディネート支援センター (宮城県仙台市) ※(公財)宮城県観光連盟内	「定員・受入軒数等が制限される県内 の受入団体」のために、学校・旅行会 社の要望に応じて「広域的に紹介・手 配・調整」を行っています。

課題

9

現状のままでは「受入地域団体」を持続的に経営することが難しい

参考

教育旅行民泊を2,000名に手配した場合の年間手配収入の算段表（例）

2千名の内訳	1校（大規模校）当たり200名×10校
1名当たりの宿泊料・体験料	9,000円（1泊・2食の共同調理など）
年間の売上見込み額	1,800万円（＝2千名×9千円） ※地域に波及する金額
手配手数料の収入見込み額	180万円（手配手数料の料率10%の場合）

※受入地域団体が受け取れる手配手数料の割合（相場）：手配した代金の10%

参加人数に関係なくコーディネート料を設定して例えば1学校50万円といった収受の手法もあります

対策

1 受入機会の開拓・拡大

- ① 「教育旅行民泊」の受入機会の拡大
 - 手配できる「受入家庭の軒数」の維持・増加
 - 「収容人数がやや多い受入家庭」の確保（例：民宿、ペンション、民泊等の小規模宿泊施設）
 - 「広域連携（近隣地域）・超広域連携（都道府県単位）による受入体制」の整備等
- ② 「教育旅行民泊」以外による受入機会の拡大
 - 「集団宿泊（ホテル・旅館・社会教育施設等）+体験」の手配等
- ③ 「受入校」の開拓（送り側への営業活動、観光団体等とのプロモーション活動への参加等）

対策

2 「手配以外」の収入機会の開拓

- ① 「団体による自主プログラム・サービス等」の提供（手配無し）
- ② 「教育旅行以外」の事業化（観光・自然体験活動・研修等の分野）
- ③ 「国・都道府県等による交付金・助成金、指定管理業務等」の受託等

対策

3 提供内容・価格設定等の見直し

① 「顧客満足度」の向上	「学校の要望に配慮したプログラム」の開発・提供等
② 「物価高騰」に応じた値上げ	「新規予約（仮予約）」の見積・契約から反映

対策

4 受入地域団体の法人化

「法人化」を図ることで、「受入地域団体の信用力の向上」を図っています。

（例：金融機関からの貸入（資金繰り、新規事業の投資等）、国・自治体等の公的事業を受託等）

参考

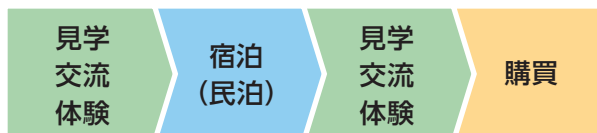
地域ぐるみによる「多様な滞在・活動の組合せ」の提案

地域ぐるみによる「多様な滞在・活動の組み合わせ」を提案できるようにすることで、次の効果が期待できます。

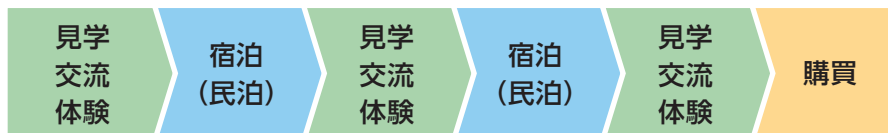
- 期待1:「学校のねらい」にかなう提案を行いやすくなること
- 期待2:「より多くのサービス」を提案しやすくなること（滞在時間・日数と経済波及効果の増加）

地域ぐるみによる「民泊（分泊・交流）+ホテル（集団宿泊）+体験等」の組み合わせ（イメージ）

1泊滞在のイメージ



2泊滞在のイメージ



事例

そらの郷山里物語（ほんもの田舎暮らし体験） PBL × STEAM プログラム

ESD人材育成を図る『PBL（課題解決型学習）×STEAMプログラム』は、本物の暮らし、コミュニティの中で、地域住民と共にプロジェクトを展開させるもの。STEAM教育の手法で、個々の能力を引き出し、様々な実践体験から、あらたな課題・複数の答えを模索します。

■ PBL × STEAM プログラム

	1日目	2日目
AM	集落フィールドワーク、講演学習	家業体験
PM	家業体験	離村式
泊	民泊	

Produce by 一般社団法人そらの郷

所在 徳島県三好市池田町シマ 995 番地 1
 連絡 旅行業登録番号
 徳島県知事登録旅行業第 2-148 号

1. 事前学習

■ 出前授業（60-120分）

- ・にし阿波の暮らしについて
- ・そらの郷の取組について
- ・にし阿波の課題について
- ・PBL テーマ設定



■ 地元高校生との TV 会議

PBL テーマ例

- ①急速な少子高齢化、人口減少による担い手不足
 - ・傾斜地伝統農法の技術継承
 - ・山間部の植物多様性の保全
 - ・集落のローカルコミュニティ保全
- ②将来の不確実性からくる、住民のネガティブ思考
 - ・自身の子供が、田舎を離れ、都市で成功することを願う
 - ・止められない人口減少と産業衰退
 - ・豊かな暮らし、地域の魅力創出が進まない
- ③秘境と言われる所以、交通の不便
 - ・山々と渓谷で分断された集落形成のため、大型バスの侵入が困難
- ④動植物多様な地域であるため、虫が多い
 - ・イノシシ、シカ、猿などに農地が年中被害を受けている

2. 民泊・家業体験

- ・家庭ルール説明
- ・夕食づくり体験 ※共同調理
- ・夕食 ・団らん
- ・民泊体験とのディスカッション
- ・阿波おどり演習など
- ・入浴 ・就寝



3. 集落フィールドワーク

地域団体とともに、集落の産業構造の理解、食や文化を守る取組などテーマに沿ってフィールドワークを実施



4. 事後学習

振り返り、まとめ
 発表会（そらの郷出席）



事例

（株）大田原ツーリズム（栃木県大田原市）」の場合

1. 大田原市のグリーン・ツーリズムの受け入れを担う「着地型旅行会社」として開業しました。

2. 同社は開業当初から「教育旅行民泊」の手配を行ってきました（教育旅行、国際交流）。

- ① 開業年に手配可能な「受入家庭（農家民宿）」は7軒でした（当初は「軒数不足」）。
- ② 大田原市と連携して依頼できる「受入家庭」を開拓してきました。

参考：農家民宿の開業支援

- 大田原市：「旅館業法の営業許可取得」に係る費用の補助
- 同社：「旅館業法の営業許可申請」の代行
- ③ 開業4年目には依頼できる「受入家庭」は120軒（委任状取得数・申請中含めて）を超えました。



開業前年	開業年	開業4年目
同社の事業計画の作成 (目標：8年後の黒字化)	○教育旅行民泊の予約開始 ○高付加価値な体験の開発・提供 (カスタマイズ等)	○「同社の黒字化」の達成 ○各受入農家への支払い 5～100万円/戸
年間旅行取扱人数	189人	6,459人
インバウンド受入人数	0人	1,498人
同社の専任職員	3人	6人 (UIターン3人)

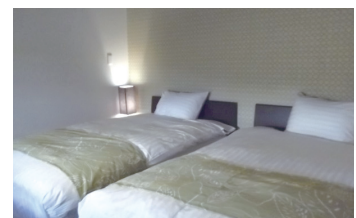
3. 同社は「粗利が3割残せるように事業」を展開してきました（持続可能な経営と雇用の確保）。

- ① 「高付加価値な体験プログラム」を開発・提供を重ねてきました。
 - 学校や企業ごとにカスタマイズした「体験プログラム」の開発・提供等

参考：「粗利」とは

粗利（「提供した付加価値の大きさ」） = 売上高 - 売上原価（直接的にかかった費用）
 注：含まれないもの：経費（人件費、家賃等）、金融活動の損失、特別損失（災害や盗難等）、税金

- ② 教育旅行民泊だけでなく「多角的な観光の受け入れ」を展開してきました。
 - 「インバウンドの受け入れ」の促進
 - 「ホテル飯塚邸」の開業・運営（登録有形文化財を活用した宿泊施設）



参考

「私立学校の教育旅行」に見られる特色

1. 教育旅行は「保護者が学校を選択する検討材料の一つ」となっています

- 少子化によって、「教育旅行の活動内容」を工夫したいと考える学校もあります。
- 他校とは異なる「オンリー1の教育旅行」をめざしたいと考える学校もあります。
- 「修学旅行以外の宿泊行事（移動教室・林間学校など）」で工夫を図る場合もあります。

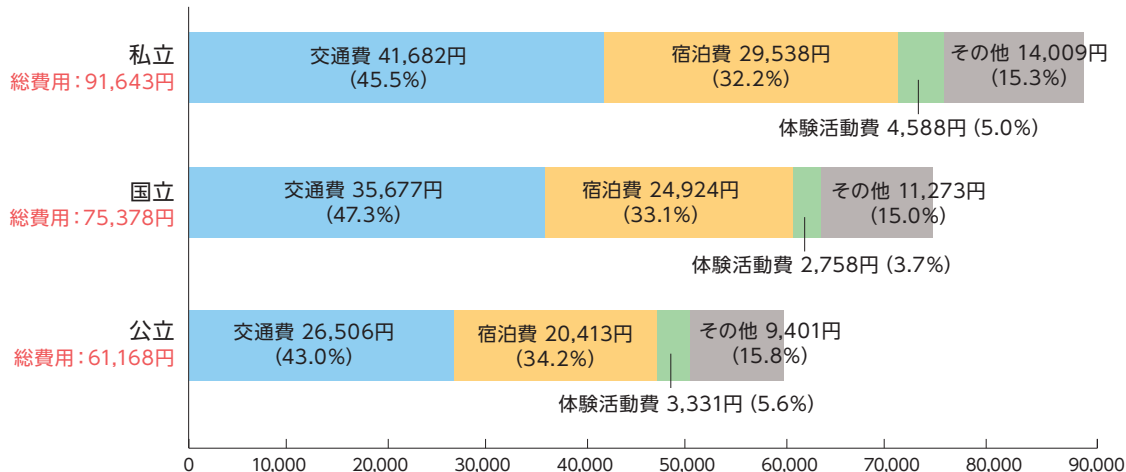
2. 充実した活動を実施するためなら「コース別・人数制限・活動先の分散」を図る学校もあります。

注：「学校のねらい」にかなうことが期待できる場合に限りです。

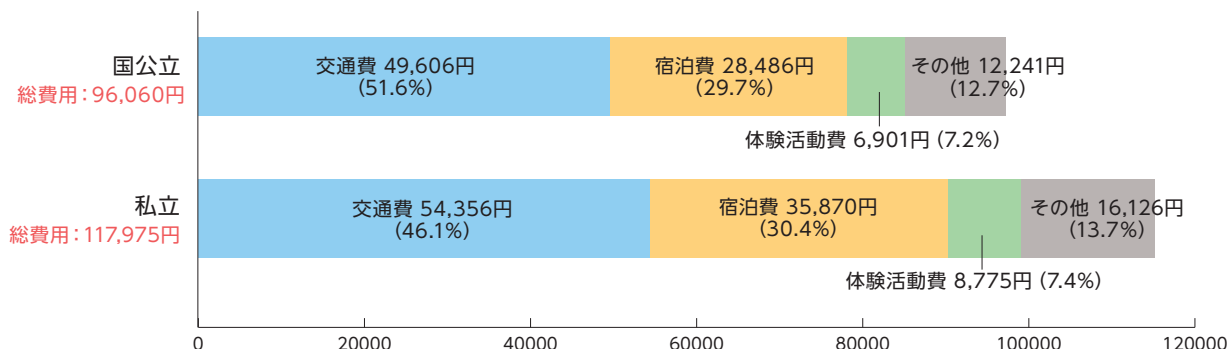
3. 修学旅行の場合、私立学校の予算は「公立学校よりも多い傾向」があります

- 公立校の場合、修学旅行に「上限額」を設けている場合もある
例：東京都の都立高校：令和6年度国内修学旅行の場合の上限額は96,000円（税抜）
<出典>公益財団法人日本修学旅行協会ホームページ・修学旅行実施基準概要一覧より
- 令和6年度で顕著になった「旅行費用の高騰」と「オーバーツーリズムの影響」
 - 宿泊施設・バス・飛行機等の人件費・燃料費等が高騰しています。
 - 予算の都合上、「既存の訪問先（特に海外）」に伺えなくなることも起きています。
 - 「方面・移動手段・滞在先」が限定される分、体験等の活動を充実させたいと考える学校もあります。

令和元年度（コロナ禍前）における中学校「国内修学旅行」生徒一人当たりの費用内訳



令和元年度（コロナ禍前）における高等学校「国内修学旅行」生徒一人当たりの費用内訳



参考：教育旅行年報「データブック2020」（公財）日本修学旅行協会

課題
10

「受入地域の自治体」に期待される役割 が分からない

対策
1

受入地域団体への支援

- ① 「受入地域の関係機関」として参画すること（例：救急連絡・災害対策等）
- ② 「受入家庭等の受入先」の開拓（例：説明会の主催・共催、広報誌への掲載、訪問開拓時の同行等）
- ③ 「受入家庭」の営業許可申請・民泊登録（例：手続きの代行、申請・改装等に係る費用の補助等）
- ④ 「役所・役場内での事務所」の配置
- ⑤ 「受入地域団体の事業費等」の予算化
- ⑥ 「本取組以外の業務」の発注（公的施設の指定管理、「ふるさと納税」の事務代行等）
- ⑦ 受入地域団体が活用できる「国・都道府県等による交付金・助成金・制度等」に関する情報提供
- ⑧ 「職員の出向、地域おこし協力隊等」の派遣（本取組の業務や人件費等の負担の軽減）
- ⑨ 受入地域団体が「法人化」を図る際の出資
- ⑩ 「自治体観光部署・観光団体」との関係づくり（「多角的な観光」の展開）等

対策
2

「教育旅行の誘致」を促す支援

- ① 「送り側の費用（一部）」の予算化（体験料、地域内移動に係る費用等）
- ② 国・都道府県等による交付金・助成金・制度等を活用した費用の補助
例：子ども農山漁村交流プロジェクトの地方財政措置
ふるさと納税
森林環境譲与税
特別区全国連携プロジェクト事業助成金（東京都特別区等）
- ③ 担当教員の公的な派遣依頼文書の発行（学校長宛て）
- ④ 姉妹都市等での認知度・関心の向上を図る取組（公的行事等への出展・派遣）

対策
3

「官民協同」による展開

- ① 教育旅行の誘致活動（例：営業活動・媒体作成の補助、学校・旅行会社営業時の職員派遣等）
- ② 受入家庭等の確保（例：説明会の開催、自治体職員の派遣等）
- ③ その他（例：国等の事業公募の協力、受入地域団体の法人化の支援、事前学習等での職員派遣等）

農泊地域の教育旅行の受入拡大に向けた有識者会議

	氏名	所属・役職
有識者	加藤 十握	私立武蔵高等学校中学校 副校長
	花垣 紀之	一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 業務第1部グリーン・ツーリズムチーム長
	高野 満博	公益財団法人日本修学旅行協会 常務理事 事務局長
	野浪 健一	一般社団法人日本旅行業協会 国内旅行推進部長
	福田 一樹	一般社団法人みなかみ町体験旅行 専務理事

本冊子は、令和6年度農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策 農泊推進型）のうち広域ネットワーク推進事業「農泊地域の販路拡大に向けた旅行事業者等とのネットワーク構築促進事業」を活用して作成しています。

参考リンク集

農林水産省 「農泊」の推進について

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakuishin/nouhaku_top.html

内閣官房 子供の農山漁村体験情報支援サイト

<https://furusato.jp/>

公益財団法人日本修学旅行協会

<https://jstb.or.jp/>

農泊に関するポータルサイト（一般旅行者向け）

国内向け農泊 PR サイト 農泊ポータルサイト

<https://nohaku.net/>

海外向け農泊 PR サイト Countryside Stay Japan

<https://countrysidestays-japan.com/>